

平成29年度事業計画及び収支予算について

I 事業の運営方針

平成29年度は、第4次中期経営計画の対象期間の2年度目である。

同計画においては、当財団の誕生時から理念として掲げる、市民に対する「生涯現役人生の創造」に向けての総合的支援を行うことを旨としている。

さらに、神戸市の外郭団体として市政の一翼を担うため、市が「神戸2020ビジョン」においてテーマとして掲げられる「若者に選ばれるまち＋誰もが活躍するまち」に即し、若者から高齢者まで、様々な年代の市民の生きがいに資することをめざし、「就業支援」「生涯学習支援」「地域活動支援」を事業の柱として位置付け、各事業に取り組むこととしている。

平成29年度も引き続き、第4次中期経営計画に掲げる目標の達成に向け、着実に事業を推進する。

当年度は、既に当財団及び市において意思決定がなされているとおり、従前は市が運営主体となり、当財団が業務の大半を委託事業として実施してきた勤労者福祉共済事業について、当財団が市から事業の移管を受け、自主事業として運営、実施する初年度となる。これまで実施してきた会員サービスに加え、新たなサービスを提供するとともに、安定した事業運営に努め、会員である勤労者福祉の増進を図る。

また、平成29年度は、平成26年度より指定された勤労会館及び勤労市民センターの3期目の指定管理者（勤労市民センターについては、認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸との共同事業体）としての最終年度となる。この間に実施してきた利用者アンケート等を基に、市に対して新たな提案を行うなど、引き続き指定管理者としての指定を受けることができるよう、鋭意努める。

シルバー人材センターにおいても引き続き、多くの高齢者に就業を通じた生きがいの場を提供するため、会員の確保に取り組むとともに、地域に密着した事業の展開を図るなど、就業開拓への取り組みを進める。また、契約の大部分を占める請負、委任による会員の就業に加え、有料職業紹介や、契約高を大きく伸ばしているシルバー派遣事業についても、受注の拡大に取り組む。さらに、継続して、会員の安全就業対策を推進し、就業中の事故防止に努める。

II **公益目的事業1** 事業計画

1 就業支援

就業は、市民が生きがいをもって「生涯現役」として活躍していくための、中心的な役割を果たすものと考えられる。こうしたことから、若者から中高年齢者まで幅広い世代を対象に、就業している市民及び就業を希望する市民に対する就業支援事業を実施する。

(1) 勤労者福祉共済（ハッピーパック）事業

勤労者福祉共済制度は、市内中小企業の事業主と神戸市が協力し、従業員の福利厚生を実施することにより、勤労者の福祉増進に寄与することを目的とし、昭和47年に創設された。

平成29年度より、従前は当財団が市からの受託事業として実施してきた健康・相談・保険事業、レクリエーション事業、制度運営事務等に加え、市が直営で実施してきた慶弔給付、永年勤続褒賞の給付事業を含めた当該制度の事業全般を当財団の自主事業として運営、実施する。

当該事業を自主事業として実施することを契機として、①映画、観劇チケット代金等のコンビニエンスストアでの収納、②電子会員証の導入、③家庭常備薬のあっせん回数の増、④シルバー人材センターと連携した子育て支援事業の会員割引など、新たなサービスの開始や既存サービスの充実などを図る。また、新規加入する事業者に対して新たな特典を設けるなど、加入促進活動に努める。

なお、慶弔給付、永年勤続褒賞の給付については、相互扶助事業にあたり、公益目的事業に該当しないとの兵庫県の指導に基づき、収益事業等会計におけるその他事業として会計上区分し、実施する。

ア 健康・相談・保険事業

(ア)人間ドック等の利用補助 (イ)法律、心の健康相談 (ウ)保険のあっせん事業

(エ)家庭常備薬のあっせん 等

イ レクリエーション事業

(ア)わくわくセレクション (イ)保養所利用助成 (ウ)パック旅行の割引及び費用助成

(エ)映画、観劇チケット等の割引斡旋 (オ)日帰りバスツアー (カ)レジャー施設やスポーツクラブ等の利用割引 (キ)スポーツ大会、夏休み親子体験教室 等

ウ その他事業

(ア)出会いの会 (イ)子育て支援事業 (ウ)生涯生活設計支援プログラム（後述）への参加支援 等

エ 制度運営事務等

(ア)加入促進員によるセールス、各種団体等への広報、未加入企業紹介運動による加入促進活動 (イ)「ハッピーパックニュース」、 「利用ガイド」の発行 (ウ)メールマガジン、ホームページの運営 等

(2) 就業支援プログラム

就職や転職、再就職の際に役立つ資格を取得するための資格取得支援講座を開講するとともに、若者から子育て世代、子の就職を控えた親の世代、中高年齢者まで、幅広い世代を対象として、就業を支援するための各種セミナーを開催する。

ア 資格取得支援講座

簿記、社会保険労務士、TOEIC対策、ファイナンシャルプランナー技能士、宅地建物取引士、気象予報士など、就職やキャリアアップのための資格取得を支援する受験対策講座を開催する。（開講予定講座数：13）

イ 就業支援セミナー

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の啓発、生きがいにつながる働き方の提案、就職を控えた若者をもつ親に対するサポート、働く女性への応援など、様々な角度からの就業支援セミナーを開催する。（開講予定セミナー数：6）

(3) 生涯いきいき情報センター

「就業支援」「生涯学習支援」「地域活動支援」に関する相談窓口、生涯いきいき情報センターを運営し、専門機関の紹介や諸施策に関する情報提供を行う。また、平成26年10月より本格実施した勤労市民センターでの出張相談を引き続き実施する。

なお、平成28年度より、生涯いきいき情報センターについては、就業支援活動等を行うNPO法人しゃらくと連携し、運営をしている。平成29年度も引き続き、NPO法人の有するノウハウを活かし、就業支援をはじめとする総合的な相談窓口として、対応の充実を図る。

2 生涯学習支援

若者から中高年齢者まで、幅広い世代の市民が生きがいをもって「生涯現役」として活躍していくことができるよう、文化、スポーツなどの生涯学習を行う機会と場の提供を行うとともに、それぞれのライフステージにおける生活設計に係る啓発、支援を行う。

(1) 勤労会館等における講座事業

市民が自律的に学習できる環境の整備を図るため、勤労会館及び勤労市民センターにおいて、勤労者並びに中高年齢者の生涯学習を支援する各種講座を開催する。

市民のニーズに沿った、時代を見据えた講座とするため、その内容の見直しを随時行うとともに魅力ある講座の企画を進め、男性や若年者を含めた新規受講者の開拓を図る。また、受講率向上を目標とした広報活動の強化にも積極的に取り組む。（定例講座数：約990講座）

なお、事業の実施にあたっては、「初級者向け」「気軽」「地域密着」を旨とし、市民の生涯学習への「動機づけ」を行うとともに、生涯学習を通じた仲間づくりの場として、「居場所づくり」や「地域住民のコミュニティ形成」の機能を果たし得ることを意識しながら、事業を展開する。

(2) 勤労会館等の管理運営

指定管理者として管理運営する、勤労会館及び勤労市民センターにおいて、利便性とお客様サービスの向上を図り、勤労者をはじめとした市民の身近で快適な生涯学習等の機会と場を提供する。

平成 29 年度は、インターネット予約機能の利用拡大を図るなど、利用者の意見を踏まえた施設の機能向上に努める。また、引き続き、サービス向上への取組みを進めるため、職員によるプロジェクトチームが企画、立案する応対研修等を実施し、接客スキルのアップを図る。

また、当年度が指定管理者としての 3 期目の最終年度となることから、次期の指定管理者としての選定に向け、新たな事業計画等の策定を行う。

(3) 生涯生活設計支援プログラム

ア 生涯生活設計支援セミナー

若者から子育て世代、中高年齢者まで幅広い世代の市民が、職場、家庭、地域でいきいきと暮らしていくことができるよう、健康づくりへの支援、「生きがいくくり」の提案、定年退職後の生活設計の支援などをテーマに、各種セミナーを開催する。（開講予定セミナー数：8）

イ いきいきシルバーのつどい

シルバー人材センターの会員をはじめ 60 歳以上の市民約 2,000 人を招き、中高年齢者のいきいきとした生き方について啓発するとともに楽しいひとときを過ごす講演と映画や音楽等のイベントを開催する。

ウ 登録団体への支援

登録いただいた企業や労働組合の生涯生活設計への取組みを支援するため、研修会への講師派遣（熟年出前講座）や情報提供（情報誌「ライフプラン情報」や「60 歳からの生き方ガイド 生涯現役のススメ」の提供）等の支援サービスを提供する。

3 地域活動支援

地域コミュニティが衰退し、地域社会における課題が多様化するなか、市民が生きがいを持って「生涯現役」として活躍していくフィールドのひとつとして、自らの知識や技能を生かし、地域に貢献することが、ますます重要になっている。そのため、神戸市域を対象にした「居場所サミット」をNPO法人等と協働で開催するなど、地域活動に取り組む市民やその活動を支援する。

(1) 地域活動振興プログラム

ア 社会貢献塾 2017～第6期～

少子超高齢社会の到来と地域コミュニティの衰退に伴い様々な地域課題が顕在化しつつあるなか、地域課題の解決に取り組む人材を育成する社会貢献塾 2017～第6期～を開催する。また、六甲道勤労市民センターに開設する生きがい活動ステーションにおいて、社会貢献塾のサテライト講座を開催する。

イ コミュニティビジネス実践講座

地域課題をビジネス手法で解決するためのコミュニティビジネスを起業し、運営していくための実践的な講座を開催する。また、社会貢献塾 2017～第6期の修了者がステップ・アップして受講することができるように図り、地域活動リーダーの育成を推進する。

ウ 地域学セミナー

地域団体や区役所、神戸市立博物館等と連携し、地域の歴史や文化等に関する、地域学セミナーを開催し、地域に愛着を持つ人材を育成する。

エ 地域文化事業等

区役所や婦人会などと連携したコミュニティフェスティバルや神戸市演奏協会等の団体と連携した文化イベントを開催することにより、市民相互の交流や市民文化の育成に資する。

また、区役所や地域の学校等と連携し、夏休み・冬休みなどを活用した親子教室などの子育て支援事業を実施する。

オ 「居場所サミット」の開催

地域活動や地域コミュニティ形成支援の一環として、平成 28 年度にNPO法人との共催により勤労会館大ホールにおいて、高齢者から子どもまで幅広い多世代・多機能な「地域の居場所」関係者が交流し、情報交換等を行う「第1回居場所サミット in 神戸」を開催した。200名を超える関係者が行政区ごとにワークショップを行うとともに市内の居場所マップ情報を制作、公開した。

本年度も、NPO法人等の地域コミュニティの形成を支援する諸団体と協働で継続して開催し、「居場所のづくり」に関する地域の活動を支援する。

(2) 生きがい活動ステーション

六甲道勤労市民センターにおいて、認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸と協働で地域活動支援拠点「生きがい活動ステーション」を運営し、地域活動に関する相談事業及び人材育成事業を展開し、地域活動の振興を支援する。

(ア)相談事業（情報提供・就労相談を含む相談事業の実施）

(イ)人材育成事業（市民塾，交流サロン，社会貢献塾サテライトの開催，トライやるサポートの受け入れ）

Ⅲ **公益目的事業2**（シルバー人材センター事業）事業計画

シルバー人材センターは、高齢者に対し就業を通じた生きがいづくりの場を提供し、高齢者の福祉の増進と活力ある地域づくりに貢献している。また、これに加え、高齢者の知恵と経験を子育てや介護などの部門に生かすことにより、若い世代の就業や生活を支援し、地域に密着した社会貢献を行う。

(1) 就業開拓の推進

各シルバー人材センターに配置する5名の就業開拓員により企業訪問等を行うとともに、平成27年度に名称変更を行い、また機能の拡充を行った就業開拓・会員確保推進会議のもと、請負、派遣を問わず就業開拓の推進に努める。

また、会員参加によるPR活動（街頭宣伝，イベント会場でのPRなど），各種広報媒体やホームページの活用，優良発注者表彰などを通じた事業の広報宣伝活動を実施する。

(2) 会員の確保

機能を強化した就業開拓・会員確保推進会議による会員確保策の積極的展開を図る。勤労会館で開催する入会希望者説明会に加え、各区ごとに入会希望者説明会を開催する（年間予定説明会数：24回）ほか、ハローワークでの広報宣伝活動，役員による企業や労働組合訪問により，定年退職予定者などの入会の促進を図る。

(3) 地域に密着した事業の展開

会員への就業機会の提供のほか，地域社会に貢献するため，地域に密着した事業を展開する。家庭での家具の搬出・移動，庭木の手入れ等をはじめ，介護保険外サービスや出前託児（ぴよぴよ隊事業）などの子育て支援サービス，また近年社会問題化している空家等の管理業務への取り組みなど，暮らしの応援事業の受注拡大に取り組む。また，介護や子育て支援に係る会員の技能向上を図るための会員研修を実施する。

(4) 安全・適正就業の推進

会員の安全就業を推進するため、会員安全就業推進委員会のもと、安全パトロールの実施や、平成27年度に策定した、安全就業基準遵守における運営要領の運用の徹底、「安全就業だより」の毎月発行、会員研修（刈払機安全講習会、交通安全講習会など）を引き続き実施し、就業中の事故防止に努める。

また、会員及び発注者にシルバー人材センター事業の意義を理解いただくよう努め、引き続き適正就業を推進する。

(5) 会員の自主的活動への支援

会員が自らの能力や知識を活かし、活動の場を広げるため、会員自主農園グループ（G&B農園）や会員が講師となって実施する会員自主講座、当財団が実施する社会貢献塾、コミュニティビジネス実践講座への参加、会員ボランティア活動（神戸マラソンクリーンアップ作戦）への支援を行う。

(6) シルバー派遣事業及び有料職業紹介事業

（公社）兵庫県シルバー人材センター協会が実施する一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）及び有料職業紹介事業の実施事業所として、高年齢者の就業に適した、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用を希望する高年齢者の求職活動を支援する。

IV **収益事業等** 事業計画

(1) 収益事業

勤労会館及び勤労市民センターの施設利用者に対する利便設備として、自動販売機、コピー機を設置する。

また、勤労会館及び勤労市民センターの営利目的での施設利用に対しては、5倍料金及び3倍料金の特別料金を収入する。

(2) 共済給付事業（その他事業）

勤労者福祉共済事業のうち、(ア)慶弔給付（結婚・出産祝金、入学・卒業祝品、成人・還暦祝品、死亡弔慰金、傷病見舞金） (イ)永年勤続褒賞記念品支給（同一企業で会員資格を得てから5・10・20年勤務したときに支給する）の事業を実施する。